エコパートナーシップうじたわら

うじたわらの木（もっ）くん　～茶文化の源　水・緑・生命の環を育む和みのまち～

発行日：2023 年 3 月 1 日（第 94 号）　編集・発行：エコパートナーシップうじたわら広報部会
事務局　TEL（８８）６６３９　FAX（８８）３２３１

田原川のいきものたち

そろそろ気温もやさしく、水温もぬるむ春となってきました。

ほどなく、田原川の堤も、桜の開花となり、水辺の輝きが楽しくなってきましたね。

その一級河川の田原川は、湯屋谷の大滝下が起点となり、みなさんがお住まいの支川を集めながら、宇治川（天ケ瀬ダム湖）へと流下してゆきます。延長は 10,215m です。

梅雨時の多雨や台風などによる強雨などで、一時的には増水による激流となりますが、普段はゆったりとした流れですね。

この田原川本流の“いきものたち”を、ここ数年の四季を通じて調査してきた主な水棲生物について掲げてみます。

まず、人気の高い魚類からです。

アユ（キュウリウオ科）、アブラハヤ（コイ科）、オイカワ（コイ科）、カワムツ（コイ科）、コイ（コイ科）、ギンブナ（コイ科）、カダヤシ（メダカ科）、メダカ（メダカ科）、ドンコ（ハゼ科）、カワヨシノボリ（ハゼ科）などです。

残念なことには、シマドジョウやスジシマドジョウ（ドジョウ科）にアカザ（ギギ科）はすっかり見られなくなりました。絶滅したか？

次に甲殻類では、スジエビ（テナガエビ科）、ヌマエビ（ヌマエビ科）、サワガニ（サワガニ科）、アメリカザリガニ（アメリカザリガニ科）です。

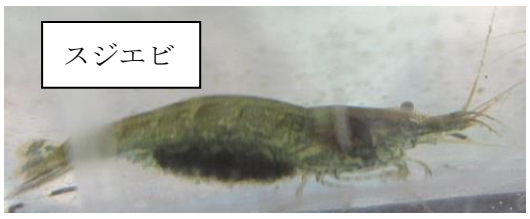

淡水貝類では、マルタニシ（タニシ科）、カワニナ（カワニナ科）、モノアラガイ（モノアラガイ科）、サカマキガイ（サカマキガイ科）、マシジミ（シジミ科）です。

両生類は、ニホンイモリ（イモリ科）、ニホンアマガエル（アマガエル科）、トノサマガエル（アカガエル科）、カジカガエル（アオガエル科）、ウシガエル（アカガエル科）などです。

爬虫類には、クサガメ（イシガメ科）、ニホンイシガメ（イシガメ科）、ミシシッピアカミミガメ（イシガメ科）、マムシ（クサリヘビ科）、スッポン（スッポン科）です。

哺乳類は、ニホンイタチ（イタチ科）、ヌートリア（ヌートリア科）、ドブネズミ（ネズミ科）、などですが、水辺へ一時まれに現れる哺乳動物は他にもいます。

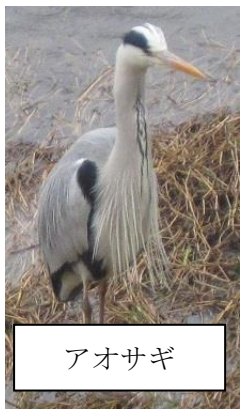

さらに次に鳥類ですが、流水中や水辺に来る主なものです。

カワセミ（カワセミ科）、ヤマセミ（カワセミ科）、イワツバメ（ツバメ科）、キセキレイ（セキレイ科）、ハクセキレイ（セキレイ科）、セグロセキレイ（セキレイ科）、ケリ（チドリ科）、イソヒヨドリ（ツグミ科）、オシドリ（カモ科）、アオサギ（サギ科）、コサギ（サギ科）、マガモ（カモ科）、カルガモ（カモ科）、オオヨシキリ（ウグイス亜科）などです。

水棲昆虫類には、幼虫期と成虫となっても水中生活をしている昆虫がいます。その多くの中から身近なものを紹介しましょう。

ゲンジボタル（ホタル科）、ヘイケボタル（ホタル科）、アメンボ（アメンボ科）、コオイムシ（コオイムシ科）、ナベブタムシ（ナベブタムシ科）、マツムシ（マツムシ科）、ミズスマシ（ミズスマシ科）、

ヒゲナガトビケラ（トビケラ科）、ヘビトンボ（ヘビトンボ科）、シオカラトンボ（トンボ科）、オニヤンマ（オニヤンマ科）、コオニヤンマ（サナエトンボ科）、カワトンボ（カワトンボ科）、ハグロトンボ（カワトンボ科）、モンカゲロウ（モンカゲロウ科）などですね。

水生植物では、アヤメ（アヤメ科）、キショウブ（アヤメ科）、セリ（セリ科）、オランダガラシ【クレソン】（アブラナ科）、ウキクサ（ウキクサ科）、アシ（イネ科）、ミゾソバ（タデ科）、クロモ（トチカガミ科）、コカナダモ（トチカガミ科）などです。

紙面の都合ですべての生物を掲げきれませんでしたが、わたくしたちのふるさとの川を美しい自然の状態で保全してゆくことが大切です。

どうか、ごみのポイ捨てや汚水を河川に流し込まないでください。

自然と人間の共生が一番の心くばりですね。

（自然・生活部会　阪本　伊三雄）

アメリカザリガニとアカミミガメが条件付き特定外来生物に指定されます

アライグマやヌートリア、オオクチバス（ブラックバス）など生態系に多大な悪影響を与える生物は「特定外来生物」に指定され、無許可飼育や野外への放出が禁止されていますが、今年６月にはアメリカザリガニとアカミミガメ類が「条件付き特定外来生物」に指定され、規制を受けることになります。

「条件付き」の場合、販売を目的としない飼育や無償譲渡は可能ですが、輸入や販売すること、野外に逃がすことは禁止されます。

アメリカザリガニは水路や池でよく見かけますが、もとは外来種で、在来種のニホンザリガニはほとんど見ることができません。アカミミガメ類（ミシシッピアカミミガメなど）は「ミドリガメ」として販売され、最初は小さいものの、成長すると大型化し、逃がされたものが野生化して在来の亀よりも多くみられるようになりました。

飼育が可能とはいえ、いったん捕獲したものをまた逃がすことは禁止されるうえ、特に亀は長寿であることから、責任をもって終生飼育できないのであれば、むやみに持ち帰るべきではありません。

なお、野外への放出など、違反行為には重い罰則が適用される場合があります。

アメリカザリガニとアカミミガメ（環境省提供）

環境省「日本の外来種対策」https://www.env.go.jp/nature/intro/index.html
「2023 年 6 月 1 日よりアカミミガメ・アメリカザリガニの規制が始まります！」
https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/regulation/jokentsuki.html

エコパートナーシップうじたわら賛助会員

宇治田原町　宇治田原工業団地管理組合　宇治田原町区長会

エコパートナーシップうじたわら事務局　（宇治田原町建設環境課内）
〒610－0289　京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口 18-1
TEL 0774-88-6639　　FAX 0774-88-3231　　Ｅメール：junkan@town.ujitawara.lg.jp

会報のバックナンバーをご覧いただけます

宇治田原町役場ＨＰ「MENU（くらし・手続き）」⇒「生活・環境」⇒「エコパートナーシップうじたわら」

茶文化の源　水・緑・生命の環（わ）を育む和みのまち　宇治田原